

# 令和2年度事業計画

社会福祉法人 さぬき市社会福祉協議会

## 【基本理念】

「市民のお役に立つ社会福祉協議会をつくる」

福祉のまちづくりを進めるために、市民ニーズに対応し、市民とともに行動することによって、市民に必要とされる組織づくりをめざす。

## 【基本目標】

### 1 市民に必要とされる社協づくり

関係機関、団体との連携、協働に基づき、市民のニーズに的確に対応し、効率的な組織経営、事業経営を行うことができる組織体制に整備する。

### 2 地域福祉実践が展開できる経営組織体づくり

地域福祉が実践できる組織体するために、「発展・強化計画」にもとづき、中期的に組織改革、事務・事業の見直し等、スクラップ&ビルトを徹底し、経営改革に取り組んでいく。

### 3 地域生活支援の人づくり、地域づくり、ネットワークづくり

市民・関係団体・関係機関等の協働により、地域生活を支援する活動を推進する。

## 【基本方針】

令和という新たな時代を迎え、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、家族機能の変化や地域のつながりの希薄化などにより、生活困窮や社会的孤立、ひきこもり、虐待など、個人や世帯が抱える生きづらさが複雑化・多様化し、既存制度の枠組みだけでは対応できない制度の狭間の課題が顕在化している。

このような中、国においては、地域共生社会の実現に向けて、支えて側と受け手側に分かれるのではなく、地域の誰もが役割をもち、支え合い自分らしく活躍できるよう、より身近な地域で重層的なセーフティーネット機能を構築するための取り組みを推進している。

また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められており、全国一律ではなく、地域の実情に応じた仕組みや体制を作つておくことが求められている。

こうした状況をふまえて、長きにわたり福祉のまちづくりに取り組んできた社会福祉協議会においては、これまでに培ってきた専門性を活かし、地域住民や多様な機関・団体等との協働により、地域福祉の推進に、より一層努めなければならない。

本会では、平成30年度において「第2期社協発展・強化計画」並びに「第4期さぬき市地域福祉計画」と一体的に策定した「第4期地域福祉活動計画」の柱立てに沿った取組を推進する中で、深刻化する福祉課題・地域課題への対応、介護報酬の引き下げ等による収益の減少や介護職等の人材確保の難しさ等の経営上の課題に取り組み、今後ますます財源が厳しくなる中で、健全で自立に向けた財政経営に努める。

令和2年度においても、「楽しく、いきいきと誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現のために、危機意識と改革意欲を持ち、全職員一丸となり、次の事業を進めて行く。

## 【重点事業項目】

### 1 第2期発展・強化計画の推進

財政が非常に厳しい折、平成30年度に策定された第2期発展・強化計画において、組織再編に伴う事務事業の見直し等を行い、より効果的な健全経営を行う。

### 2 第4期地域福祉活動計画の推進

平成30年度に、第4期さぬき市地域福祉計画と一体的に策定された第4期さぬき市地域福祉活動計画について推進を行う。

## 【事業項目】

- 1 社会福祉協議会の経営・事業体制の強化
- 2 地域福祉活動の推進強化「ニーズ対応型社協活動の推進」
- 3 相談支援事業の推進強化
- 4 在宅福祉サービス事業の推進強化
- 5 介護保険事業の経営の安定とサービスの質の向上
- 6 障害福祉サービス事業の経営の安定とサービスの質の向上
- 7 施設等の適正管理と健全経営

## 【新規事業】

### 1 生活困窮者自立支援事業 「就労準備支援事業・家計相談支援事業」(市委託事業)

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者の自立の促進に向け、行政や関係機関と連携した支援体制を構築する。

今年度は、従来実施していた自立相談事業の充実を図るために、新規事業として、以下の2事業に取り組むものである。

- ① 就労準備支援事業・・・就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけではなく、複合的な課題等がある生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施するものである。
- ② 家計相談支援事業・・・家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるように実施するものである。

## 【事業実施項目】

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
1 社会福祉協議会の経営・事業体制の強化  (1)健全経営と財政の安定化	<p>目標：自立して持続可能な組織をめざし、変動する社会福祉諸制度への対応や各種事業の見直し、これらを担うための人材の育成に努めながら、合わせて事業の効率的な経営、財政の安定化を図るために、予算管理を適切に行い、課題・問題点を抽出し対策に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①理事会及び評議員会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度事業報告及び決算、監査報告等</li> <li>・令和2年度補正予算等</li> <li>・令和3年度事業計画、予算等</li> </ul> </li> <li>②監査           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度事業の執行状況及び決算関係等</li> </ul> </li> <li>③福祉サービス苦情解決事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・責任者を設置し、サービス提供者としての信頼性等の確保を図る。</li> </ul> </li> <li>④経営委員会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の経営及び発展・強化計画の進捗状況等</li> </ul> </li> <li>⑤内部業務監査           <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部業務状況の確認等</li> </ul> </li> </ul>
(2)人事考課制度等の実施	<p>目標：正規職員を対象に、職員の意識改革及び教育制度による人材育成を目標とし実施する。また、人事考課面接を行い面接時にヒヤリングや自己申告などを実施し、職員の職務状況等を把握し、適切な組織運営を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①人事考課者研修会の開催</li> <li>②職員の自己申告制度の実施</li> </ul>
(3)職員の資質向上	<p>目標：職員の専門性や資質の向上を促進するため、資格取得を奨励するとともに、令和2年度職員研修計画に基づき、研修を行い、職員の資質向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①キャリアパスの実施</li> <li>②目標管理制度の実施</li> <li>③令和2年度職員内部研修会の実施</li> </ul>
(4)安全衛生管理体制の推進	<p>目標：労働安全衛生法の規定により、衛生管理者、産業医を配置し、職員の安全と健康を確保するために、各衛生委員会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合安全衛生委員会の開催</li> <li>②本所衛生委員会及び日盛の里・福祉の里衛生委員会</li> <li>③ストレスチェックの実施（産業医による高ストレス者との面接）</li> <li>④メンタルヘルス研修会等の開催</li> </ul>
(5)社会福祉功労者等表彰式の開催	<p>目標：社会福祉の推進に関する事業及び活動に顕著な功績のある方、並びに社会福祉活動に協力、援助した方に対し、表彰及び感謝の意を表すために、表彰式を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会福祉功労者等表彰式の開催</li> </ul>
(6)発展・強化計画の推進	<p>目標：より効果的な健全経営を行うために、第2期発展・強化計画の推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会福祉協議会の経営・事業体制の強化</li> <li>②地域福祉活動の推進強化「ニーズ対応型社協活動の推進」</li> <li>③相談支援事業の推進強化</li> <li>④在宅福祉サービス事業の推進強化</li> <li>⑤介護保険・障害福祉サービス事業の経営の安定とサービスの質の向上</li> <li>⑥施設等の適正管理と健全経営</li> </ul>

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
2 地域福祉活動の推進強化『ニーズ対応型社協活動の推進』  (1) 地域福祉活動計画の推進	<p>目標：第4期さぬき市地域福祉活動計画（社会福祉協議会推進計画）の推進に取り組み、地域住民、関係機関、団体、行政が調整、連携、協働できる体制づくりを行うとともに、制度では対応できない問題への柔軟できめ細やかな福祉サービスの推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の暮らしを支えるつながりづくり（地域トータルサポートネットワーク）構築に向けた企画と推進（香川おもいやりネットワーク事業の推進）</li> <li>・制度の狭間や制度外にある福祉課題の解決の仕組みの推進として、要支援者へのサポート体制を図るため、多職種機関と連携したつながりづくりの構築</li> <li>・組織内外での横断的なケース検討会議の開催及び参加</li> <li>・地域の生活課題についての把握及び社会資源の情報収集</li> <li>②地区地域福祉活動計画の推進支援</li> <li>・地区活動計画の推進、実施にあたり、事務的な支援や連絡調整、事業推進の相談援助を行う。また、第4期活動計画概要版を活用し、広く周知する。</li> <li>③各地域福祉活動計画委員会の開催及び管理</li> <li>・市地域福祉活動計画の進捗管理</li> <li>・市地域福祉活動計画推進委員会の開催</li> <li>・地区地域福祉活動計画の進捗管理</li> <li>・地区いきいきネット連絡会及び地区地域福祉活動計画推進委員会の開催</li> </ul>
(2) 地域見守りネットワークの推進	<p>目標：支援の必要な方を地域全体で見守っていくための、仕組みづくりについて、災害時等にも対応できるように、日常の見守り活動を通じて支援のためのネットワークづくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域見守り隊の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り隊結成：37グループ</li> <li>・見守りの意識啓発</li> <li>・地域で見守りが必要と思われる人を見守り、いつもと違う状況を感じた時に関係機関へ連絡・通報してもらえる仕組みづくりを推進する。</li> </ul> </li> <li>②見守り会議の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が地域の現状について考える機会を促進するとともに、職員がアウトリーチ（訪問支援）・ニーズキャッチを行ない地域の実情把握に努め、関係者・関係機関が顔見知りとなり、地域全体で地域課題に取り組むことができる仕組みづくりを推進する。</li> </ul> </li> <li>③「見守り協定」の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・協賛企業の開拓</li> </ul> </li> </ul>
(3) 地域いきいきネット事業の推進	<p>目標：住民主体による小地域での福祉活動の基盤強化を図るため、自治会長・民生児童委員・福祉委員・福祉関係者等が連携し、顔の見える小地域で、多様なつながりを活かした協議と実践の場づくりを進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協会費：一般会費一口 500 円、賛助会費一口 2,000 円の推進を図る。</li> <li>・ふれねっと増刊号等で周知し、理解を深める。</li> </ul> </li> <li>②地域活動を担う人材の育成等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員研修会の開催</li> <li>・地域福祉推進員研修会の開催</li> <li>・地域福祉推進員のボランティア活動保険加入</li> </ul> </li> </ul>

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
(4)ふれあいサロン事業の推進	<p>③事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会等の開催</li> <li>・活性化事業の実施</li> <li>・地域見守り隊結成の推進</li> <li>・地区地域福祉活動計画の推進</li> <li>・家具転倒防止用具設置支援事業の現状分析と代替事業についての協議</li> <li>・地域福祉物品貸出事業(福祉用具・イベント用備品)</li> </ul> <p>目標：地域の支え合い及び閉じこもり防止や介護予防を目的とし、利用者及びボランティア等の参加で小地域ごとの居場所としてのサロン活動を展開する。</p> <p>①ふれあいサロンの設立推進 (延べ実績：182サロン 新規：1サロン) ②サロン運営支援：活動費助成、介護予防職員及びボランティアの派遣 ③サロン世話人研修会の開催 ④サロン活動の啓発</p>
(5)小さな拠点づくり事業の推進【市受託事業】	<p>目標：高齢になっても、みんなが安心して暮らせる地域づくりを目指し、定期的に集うことができる交流拠点（ふれあいサロン）をさらに活性化させ、高齢者の外出機会を増やすことで孤立感や引きこもりの解消等を図ることを目的とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロン年間参加延べ人数を基準として規程に基づき助成</li> </ul>
(6)災害時要支援者個別計画作成【市受託事業】	<p>目標：東日本大震災で多数の障害者の方や高齢者の方が犠牲になったことを教訓に、さぬき市において、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、要支援者一人ひとりに関する避難支援等について定めた個別計画を作成し、今後「起こるであろう災害」時に地域と連携し、実行性のある避難支援ができるすることを目的とする。さぬき市において、現在避難行動要支援者は1,688名、その内、情報提供同意者は、1,054名であり、その要支援者一人ひとりに関する避難支援等について定めた個別計画を作成する。</p> <p>①福祉委員研修会及び地域福祉推進員研修会の開催 　　福祉委員研修会（年一回） 　　地域福祉推進員研修会（各地区一回） 　　＜具体的な取り組み＞ 　　・避難行動要支援者個別計画作成マニュアル説明 　　・避難行動要支援者個別計画作成依頼 など ②避難行動要支援者個別名簿作成にかかる体制 　　避難支援等関係者（福祉委員）に依頼 　　＜具体的な取り組み＞ 　　・避難行動要支援同意名簿の受取りと管理 　　・避難行動要支援者宅を訪問し、個別計画の作成 　　・名簿に記載された避難支援者との調整 　　・定期的な見守り訪問と年1回程度の個別計画の更新と管理 　　・個人情報に関する守秘義務への同意 など</p>
(7)子育て支援事業の推進	<p>目標：次代の地域を担う子どもたちの成長を地域全体で応援するため、子育てに係る負担の軽減や安心して子育てできる環境整備を地域ぐるみで行っている仕組みづくりを推進する。</p>

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
	<p>①ファミリー・サポート・センター事業の推進 (市受託事業：相談支援課 志度支所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センター運営委員会の開催（年4回）</li> <li>・まかせて会員養成講座の開催（年2回）</li> <li>・スキルアップ研修の開催（年2回）</li> <li>・全会員対象講習会の開催（年2回）</li> </ul> <p>②キッズ・トータルサポートネットワーク事業の推進 (年38回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ておうえん教室（勉強会）の開催(年6回)</li> <li>・子育てサロンの推進・支援</li> <li>・子育て支援ボランティア養成派遣事業</li> <li>・子育てボランティア団体の支援</li> </ul>
(8)ボランティア事業の推進	目標：住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、多くの方がボランティアへ参加できるよう支援する。
	<p>①ボランティア・市民活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンター運営委員会の開催</li> <li>・ボランティアの登録・斡旋・相談</li> <li>・ボランティア・ボランティアグループへの支援</li> <li>・ボランティア養成講座・フォローアップ講座の開催</li> <li>・ボランティア情報紙「はっぴー」の発行(年6回)</li> <li>・ボランティア啓発月間の推進</li> </ul> <p>②災害ボランティア活動支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さぬき市ボランティアネットワークへの支援</li> <li>・災害ボランティアセンター運営のための体制づくりの推進</li> <li>・防災ボランティア研修会の開催</li> <li>・災害ボランティアの登録</li> </ul>
(9)福祉教育の推進	目標：地域で共に生き、支え合う社会の実現を目指して、子どもから大人まですべての住民が福祉を学ぶ機会の充実を図り、地域の福祉力を高めていく。
	<p>①地域福祉活動リーダー養成研修会の開催</p> <p>②子どものボランティア活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さぬきっ子福祉体験教室の開催</li> </ul> <p>③学校における福祉教育・ボランティア学習の支援</p> <p>④社会福祉士現場実習受け入れ</p>
(10)広報・啓発事業の推進	目標：住民の声や顔が見えるような情報発信と啓発活動を通して、広く住民に協の事業を知ってもらい、地域福祉への理解と関心を高めるとともに住民の主体的な福祉活動を活性化し、地域の福祉力を高めていく。
	<p>①社協広報紙「ふれねっと」（年6回）の発行</p> <p>②社協ホームページの運営及びFacebookによる情報発信</p> <p>③支所だよりの発行</p>
(11)共同募金運動への協力	目標：共同募金事業に協力することにより、社会福祉への住民の理解を深め、地域福祉活動の財源を確保するとともに、地域福祉の推進に貢献する。
	<p>①共同募金運動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会、審査委員会の開催</li> <li>・助成事業の見直し検討</li> <li>・新たな募金活動の開拓（募金百貨店、募金箱設置、共募自販機設置等）</li> <li>・募金活動及び助成事業の効果的な広報・啓発事業の推進</li> </ul> <p>②歳末たすけあい運動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会の開催</li> <li>・募金活動及び配分の効果的な広報・啓発事業の推進</li> </ul>
(12)福祉団体との連携	目標：地域福祉の推進のために、福祉関係団体との連携を図り、理解及び協力を得ながら事業を推進することにより、福祉の向上を図る。
	<p>①さぬき市民生委員児童委員協議会連合会との連携</p> <p>②さぬき市老人クラブ連合会との連携</p>

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
	<p>③さぬき市女性団体連絡会との連携          ④さぬき市ボランティアネットワークとの連携          ⑤その他会長が認める関係団体等との連携</p>
<b>3 相談支援事業の推進強化</b>	
(1)法律相談等事業の推進【市受託事業】	<p>目標：日常生活を行う上での様々な困り事に対し、専門的に相談に応じ、助言・援助を行うことによって、地域住民の福祉増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①法律相談： 年36回</li> <li>②土地建物相談： 年12回</li> </ul>
(2)生活困窮者自立支援事業の推進【市受託事業】	<p>目標：生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者の自立の促進に向けた自立相談支援等、その実施体制等について行政や関係機関との連携した支援体制を構築する。新規事業として、就労準備支援事業、家計改善支援事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自立相談事業の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置及び相談支援員の配置</li> <li>・支援調整会議の開催</li> <li>・運営協議会の開催</li> <li>・事業の啓発及び研修会への参加</li> <li>・生活困窮者の把握、相談受付</li> </ul> </li> <li>②家計改善支援事業の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・家計管理に関する相談支援</li> <li>・債務整理、貸付等の支援</li> </ul> </li> <li>③就労準備支援事業の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労自立に関する相談支援</li> <li>・就労体験受け入れ企業の開拓</li> <li>・引きこもり相談</li> <li>・居場所づくり</li> </ul> </li> </ul>
(3)権利擁護支援事業の推進	<p>目標：判断能力が不十分な高齢者、障がい者等が地域で安心して暮らせるように関係機関との連携を図りネットワークを構築し、福祉サービス利用援助事業、成年後見事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日常生活自立支援事業の推進【県社協受託事業】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者等の日常生活金銭管理</li> <li>・専門員定例研修会への参加</li> <li>・ケース会議への参加</li> <li>・日常生活自立支援事業の啓発</li> <li>・生活支援員養成研修の開催（東かがわ市社協合同開催）</li> </ul> </li> <li>②成年後見事業の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見の受任</li> <li>・行政、関係機関とのネットワークの構築</li> <li>・運営委員会の開催</li> <li>・成年後見事業の啓発</li> <li>・市民後見人フォローアップ研修の開催【市受託事業】</li> <li>・法人後見支援員への支援</li> <li>・市民後見人監督業務</li> <li>・権利擁護相談会の開催</li> </ul> </li> </ul>
(4)生活福祉資金貸付事業の推進【県社協受託事業】	<p>目標：低所得者又は障がい者、高齢者世帯、失業者世帯などに対し、資金の貸付相談と必要な支援を行うことによって、生活の自立を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活福祉資金貸付の相談</li> <li>②生活福祉資金調査委員会の開催</li> <li>③民生委員児童委員との連携</li> <li>④相談償還会の開催（県社協主体）</li> </ul>
(5)在宅介護支援センター【市受託事業】	<p>目標：高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯、認知症を抱える家族等が増加していることから、地域包括支援センターはもとより、医療・保健・福祉関係</p>

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
(日盛の里)	機関等との連携を強化し、できるだけ地域で生活できるように地域住民の相談支援を実施する。 ①家族介護教室事業 (年2回) ②家族介護者交流事業 (年1回)
(6)生計困難者に対する相談支援事業の推進 (香川おもいやりネットワーク事業)	目標：地域で孤立し、さまざまな生活のしづらさを抱えているにも関わらず、必要な支援を受けられない方などに対して、民生委員・児童委員及び社会福祉施設と社協が連携して、それぞれの持つ機能等を活かし、訪問や相談活動を通じて、制度につないだり、新しいサービスや仕組みをつくるなど、総合相談・支援を推進する。 ①相談体制の構築 ・相談支援担当者の配置及び組織内外の横断的連携の推進 ②さぬき市地域ネットワーク会議の開催 ・社協が中心となり、民生委員・児童委員、社会福祉施設、関係団体の顔の見える関係をつくり、ネットワーク構築の推進。(ネットワーク会議月ごと開催) ③社会資源の活用と新しいサービス開発の推進 ・支援に既存の施設資源の活用を促進するとともに、施設との協働により新たなサービスの開発 ④事業の啓発及び研修会への参加 ⑤フードバンクの推進 ・フードバンクPRイベントを実施し、社会にもたらす効果や社会貢献の可能性について多くの方に周知できる機会とする。 ⑥福祉避難所設置・運営マニュアル案作成
4 在宅福祉サービス事業の推進強化	
(1)認知症の方を抱える家族の会	目標：認知症の方を介護している立場の人と交流し、介護の悩みや情報を共有することにより、心身の介護負担の軽減を図る。
(2)介護予防事業の実施 【市受託事業】 日盛の里 福祉の里	目標：高齢になっても、要介護状態に陥らないように、転倒予防・認知症予防のための健康教育や体操を行い、住み慣れた地域で自分らしく生きがいや役割意識を持って生活できる事を目的に実施する。また、介護予防について正しく理解し、地域での普及啓発・介護予防活動に継続して取り組んでいくように支援していく。また、要介護状態となった場合においても、スムーズに介護保険等に移行できるよう支援体制を構築する。 ①家族会の開催 (年12回) ②交流相談会の開催 (家族の会で、年4回) ③勉強会やボランティア等による講座の開催 (年4回)
(3)生活支援体制整備事業の推進 【市受託事業】	目標：生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)や協議体の設置等を通じて、生活支援・介護予防サービスが創出される仕組みづくりを包括支援センター及び関係機関等と連携しながら実施する。 ①生活支援・介護予防サービスのコーディネート業務 ②生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する第1層協議

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
(4)さんさん在宅支援サービス事業	<p>体の開催（年3回）          ③第2層協議体「勉強会」の開催5ヶ所×2回程度          ④第2層協議体開催 5ヶ所×3回程度          ⑤生活支援等サービスの充実に関する研究会の運営</p> <p>目標：日常生活上の家事等が困難な方（高齢者・障害者・一人暮らし世帯）を協力会員のお互いの支え合いをもとにした有償の在宅福祉サービスとして推進する。</p> <p>①協力会員研修会の開催          ②さんさん在宅支援サービス事業の啓発</p>
<b>5 介護保険事業の経営の安定とサービスの質の向上</b>	
(1) 通所介護事業	<p>目標：介護保険制度の指定通所介護事業所として、「笑顔、真心、思いやり」をモットーに、利用者の生活に潤いが持てるような支援と日常生活機能訓練、入浴等のサービス提供を行い、利用者や地域から選ばれる通所介護事業所をめざす。</p>
日盛の里	<p>①くもん学習療法による脳トレーニング、スリーA(明るく・頭を使って・あきらめない)、口コモ体操を取り入れ、楽しく転倒予防と脳活性化に努め、体力向上を実感していただく。          • 1日当たりの目標利用人員 44名</p>
福祉の里	<p>①通所介護、介護予防の利用者の立場に立った安心・安全なサービスを提供する。また、中重度加算など収益アップにも積極的に取り組む。          • 1日当たりの目標利用人員 18名</p>
デイサービスしど	<p>①家庭的な雰囲気の中、サービスの質の向上を図り、利用者ニーズに合ったサービスを提供する。          • 1日当たりの目標利用人員 14名</p>
(2)訪問介護事業	<p>目標：介護保険制度の指定訪問介護事業所として、住み慣れた地域の中で利用者のニーズに合わせ、自宅での生活が継続できるよう支援する。</p>
福祉の里	<p>①個々の利用者の生活習慣やニーズをもとに十分なアセスメントを行い適切な介護を提供する。          • 1ヶ月のサービス提供時間目標 950時間</p>
(3)居宅介護支援事業	<p>目標：介護保険制度の指定居宅介護支援事業所として、地域の社会資源との連携を強化しながら居宅サービス計画を作成し、住み慣れた地域の中で、その人らしく自立した生活が維持できるよう支援する。</p>
日盛の里	<p>①定期的なミーティングと研修、事例検討会を実施し、特定事業所として質の高いケアマネジメントを提供する。実習生の受け入れや人材育成に努める。          • 1ヶ月のプラン提供人数目標 120人          (ケアマネ 4名体制)</p>
福祉の里	<p>①居宅特定事業所加算（Ⅱ）を継続し、より質の高いケアプランの作成に努める。          ②からくり教室とも連携し、相談支援体制を構築する。          • 1ヶ月のプラン提供人数目標 120人          (ケアマネ 4名体制)</p>
<b>6 障害福祉サービス事業の経営の安定とサービスの質の向上（福祉の里）</b>	
(1)障害福祉サービス事業	<p>目標：障がいのある方が、住み慣れた自宅において日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体介護や家事援助を行う居宅介護事業や重度訪問介護事業、また、知的・精神障がいや視覚障がいのある方の外出時の移動</p>

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
	<p>支援としての行動援護、同行援護事業を行うとともに、学校等に通園・通学する支援など、きめ細やかな援助を行う。</p> <p>さらに、研修会などに積極的に参加し、職員の質を高め、特定相談支援事業所など関係機関と密に連絡をとり、利用者の意向に沿った支援サービスをより敏速に行える事業所をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①居宅介護（ホームヘルプ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の自宅で、入浴・俳せつ・食事等の身体介護、洗濯・掃除等の家事援助、通院介助を行う。</li> <li>・1ヶ月のサービス提供時間目標 370時間</li> </ul> </li> <li>②重度訪問介護 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の障がいがあり、常に介護を必要とする人に身体介護や家事援助、移動支援など生活全般の援助を行う。</li> <li>・1ヶ月のサービス提供時間目標 110時間</li> </ul> </li> <li>③行動援護 <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がい者や精神障がい者が行動する際の必要な援護や、外出時の移動介護などを行う。</li> <li>・1ヶ月のサービス提供時間目標 145時間</li> </ul> </li> <li>④同行援護 <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者に、外出時の移動援護などを行う。</li> <li>・1ヶ月のサービス提供時間目標 53時間</li> </ul> </li> <li>⑤市ガイドヘルプ <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校などに通園、通学時の支援を行う。</li> <li>・1ヶ月のサービス提供時間目標 10時間</li> </ul> </li> <li>⑥市地域生活支援（移動支援） <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者（児）の社会参加や余暇活動のための外出、移動支援を行う。</li> <li>・1ヶ月のサービス提供時間目標 370時間</li> </ul> </li> </ul>
(2)就労支援事業	<p>目標：障がいのある方が、自立した日常生活または社会生活を送ることができるよう就労や生産活動の機会を提供し、知識、能力の向上のための訓練を行い、就労意欲を高めるとともに、工賃水準の引き上げを図るための自主製品の開発、販売をめざす。</p> <p>障害者優先調達推進法により、さぬき市などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、就労支援施設から優先的に購入することが推進されていることに伴い、積極的に受注を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①1日利用人員目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・恵生ノ園 12名</li> <li>・真珠の杜しど 9名</li> <li>・きんりん園 13名</li> <li>・さざんか園 12名</li> </ul> </li> </ul>
(3)生活介護事業	<p>目標：常時介護を必要とする障がいのある方に創作活動、生産活動の向上のために必要な訓練等の支援の意向を確認しながら、個別支援計画を作成し支援する。</p> <p>必要に応じて、モニタリングを行い、常に一人ひとりをしっかりと見つめて、適切な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①1日利用人員目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・恵生ノ園 3名</li> <li>・さざんか園 5名</li> </ul> </li> </ul>
(4)特定相談支援事業	<p>目標：障害福祉サービスを利用する障がいのある方に対して、利用者が住みなれた地域でいきいきと自立した生活が維持・継続できるよう必要なサービス等利用計画の作成や基本相談を行えるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①1ヶ月のプラン提供人數目標 12人</li> </ul>
7 施設等の適正管理と健全経営	

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
(1) 生活支援ハウス 「日盛苑」	目標：家族等との連携を密に図り、健康で安心してその人らしい生活が維持できるよう個々のニーズにあった支援を行う。また、地域との交流を大切にして地域の皆さんに気軽に立ち寄って頂ける施設をめざす。 ①入居者20名確保
(2) 軽費老人ホーム 「行基ハイツ」	目標：入居者が生きがいを持って安心、安全な生活が送れるよう、きめ細やかな援助を行い、一人ひとりの目配り、気配り、思いやりを大切に、入居者に喜んで頂けるサービスの提供に努める。また、地域との交流を図るとともに、地域に開かれた施設をめざす。 ①入居者26名確保
(3) 高齢者福祉開発推進センター（日盛の里）	目標：介護と医療の連携による地域包括ケアシステムの核となり、その人らしい自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防または軽減に取り組み、生活に結びついた家庭的な雰囲気のある施設づくりをめざす。
(4) さぬき市障害者支援施設「恵生ノ園・きんりん園・さざんか園・真珠の杜しど」	目標：地域の障害施設の中核を担う施設として役割を果たし、利用者や家族が満足し安心できるサービスを提供することをめざす。
(5) 大川社会福祉センター	目標：地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図りつつ、地域福祉の拠点として、各種団体と連携を取りながら、センターの運営をめざす。
(6) 志度社会福祉センター	目標：地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図りつつ、地域福祉の拠点として、各種団体と連携を取りながら、センターの運営をめざす。
(7) さぬき市地域福祉センター	目標：地域における福祉活動の拠点として、福祉ニーズに応じた各種事業を総合的に行い、もって福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることめざす。
(8) 長尾老人福祉センター	目標：長い歴史を持つ施設として、地域の人々に喜ばれる施設経営をめざす。